

| No. | 該当箇所 |    |                          | 質問内容   | 回答   |
|-----|------|----|--------------------------|--|--|
|     | 資料名  | 頁  | 項                        |  |  |
| 1   | 募集要項 | 6  | Ⅲ-1(7)都市下水道              | 都市下水道の整備コストもサービス対価に含まれますでしょうか。   | 事業用地内の都市下水道の整備コストはサービス対価に含まれます。  |
| 2   | 募集要項 | 6  | Ⅲ-1(7)都市下水道              | 都市下水道を今後も使用しない取扱いとし、撤去・解体等を行って宜しいでしょうか。また、費用計上にあたり長さ以外の幅や深さをご教示ください。   | 撤去・解体することは認められず、蓋掛け等の整備を必須とします。当該エリアの利用方法等に応じ、安全面に考慮した整備方法をご提案ください。<br>なお、都市下水道の幅は1650mm、深さは1100mmとなっております。  |
| 3   | 募集要項 | 7  | Ⅲ-1(6)基本設計図書             | 基本設計において防災拠点の運用イメージや屋外の諸施設が描かれておりますが、設定条件としてどの程度踏襲する必要がありますでしょうか。  | 基本設計図書は募集要項等の参考資料であり、本事業に係る民間事業者の企画提案内容を制限するものではありません。募集要項等で定められた範囲において、自由に企画提案を行ってください。                     |
| 4   | 募集要項 | 7  | Ⅲ-1(6)基本設計図書             | 基本設計で交差点設置予定の主要地方道白石柴田線との接続は、宮城県警等に協議しているのでしょうか。   | 参考図書の基本設計において、宮城県警交通規制課に計画平面図（参考別紙）等を提出し協議しています。交差点設置予定の主要地方道白石柴田線の接続は、近隣の交差点の位置や交通量等を踏まえ、アクセスしやすいよう設計しています。 |
| 5   | 募集要項 | 10 | Ⅲ-1(10)事業方式              | 借地契約に関し、借地料の目安はありますでしょうか（固定資産税相当額等）。また借地契約の敷金の目安はありますでしょうか。  | 民間事業者の提案に委ねます。また、敷金の支払いは想定していません。  |
| 6   | 募集要項 | 14 | Ⅳ. 民間事業者募集等のスケジュール       | 優先交渉権者の決定及び発表以降、基本協定締結、仮契約締結のスケジュールが非常にタイトだと考えます。基本協定及び事業契約の内容を優先交渉権者決定前に公表頂くか、基本協定及び仮契約締結期間を余裕のあるスケジュール設定として頂けませんか。 | 民間事業者募集等のスケジュールを変更することはできません。事業契約に関して、民間事業者側で懸念事項等あれば、競争的対話において共有してください。                                     |
| 7   | 募集要項 | 16 | V-1(1)10)と5)プロジェクトマネージャー | プロジェクトマネージャーはプロジェクトマネジメント業務を受託する構成員からのみ選出でしょうか、または複数名選任は可能でしょうか。   | 必ずしもプロジェクトマネジメント業務を受託する構成員に限定されるものではありません。また、複数名選任を可能とします。   |
| 8   | 募集要項 | 16 | V-1(1)10)と5)プロジェクトマネージャー | 様式5参加資格確認申請について、プロジェクトマネージャーの選任はこの時点で必要でしょうか。またその場合、任意書式で表現する認識でよろしいでしょうか。   | 参加表明書提出時点でプロジェクトマネージャーを選任いただく必要はありません。企画提案書提出時に明確にしてください。実績等を証明する書類は任意書式とします。                                |
| 9   | 募集要項 | 16 | V-1(1)10)と5)プロジェクトマネージャー | プロジェクトマネージャーには10年以上の実務経験が求められますが、「実務経験」とすることが可能な業務をご教示頂けませんか。  | 「実務経験」の内容や範囲を特定の業務に限定することはせず、広く関連する実務経験のある人材の起用を求めるものです。   |
| 10  | 募集要項 | 16 | V-1(1)2)柴田町入札参加資格審査申請の提出 | 令和3・4年度の柴田町入札参加資格審査申請の要項を基に作成を進めようと考えておりますが、添付する書類については最新版の内容で作成してもよろしいでしょうか。また、本事業の参加表明書提出時より前にお受け取り頂くことも可能でしょうか。   | 添付書類は最新版としてください。町の入札参加資格者名簿に登録されていない場合、柴田町入札参加審査申請に必要な書類（町ホームページより確認）を参加表明書提出の際、一緒に提出してください。                 |

| No. | 該当箇所             |    |                                    | 質問内容   | 回答  |
|-----|------------------|----|------------------------------------|--|---|
|     | 資料名              | 頁  | 項                                  |  |   |
| 11  | 募集要項             | 17 | V-1(2)3 維持管理業務を担う者                 | 維持管理の5年以上の経験について、任意書式で表現する認識でよろしいでしょうか。  | 任意書式としていただいて結構です。   |
| 12  | 募集要項             | 17 | V-1(2)4 セルフモニタリングを担う者              | 「セルフモニタリングを担う者」が「5年以内に設計監理及び施工管理の実務経験を有する」必要があるとされていますが、これは設計業務のセルフモニタリングという理解で良いでしょうか。  | 「企画・設計業務に関するセルフモニタリング」及び「建設業務に関するセルフモニタリング」を担う企業等に求める資格要件となります。   |
| 13  | 募集要項             | 17 | V-1(3)4 参加表明書にて参加の意志を表明した民間事業者の構成員 | 今回参加表明書提出までの期限がかなり限られているところ、参加表明書提出後の構成企業及び協力企業の変更、追加、削除は、提案書提出までであっても認められないのでしょうか。  | 参加表明書提出後の民間事業者の構成員の変更は、原則認められません。ただし、実施体制の強化につながると町が判断した場合には、企画提案書提出までの間であれば、民間事業者の構成員の追加は可能とします。   |
| 14  | 募集要項             | 21 | V-3(4)参加表明書等の提出                    | 参加表明書を提出する必要がある「構成員」の範囲如何（プロジェクトマネジメント、企画・設計、建設、運営、維持管理を担う事業者はすべて「構成員」として参加表明書を提出する必要があるのでしょうか、また、それ以外の協力企業は提出する必要はないのでしょうか。）  | 民間事業者を構成する企業等のうち、企画・設計、建設、運営、維持管理の各業務を主体的に担うものはすべて、「構成員」として参加表明書への記載が必要となります。それ以外の企業は「第三者企業」に該当するため、実施体制図に企業名を記載する場合には、関心表明書（LOI）の提出が必要となります。   |
| 15  | 募集要項             | 23 | V-3(6)企画提案書等の提出<br>3) 提出物          | 募集要項P23に示されている3) 提出物①～⑧は、①～⑧の順で1冊にファイリングした書類を18部、電子データを2部提出するとの認識で良いでしょうか。もし、分冊等の指示があればご教示下さい。また、1冊にファイリングした場合、①企画提案書提出届（様式12）や③関心表明書（様式14）から⑥代替案までは全て企業名称を記載する必要がありますが、企画提案書作成要領の記載の通り、企業名が特定できないような記載を行わないのは②業務要求水準に対する企画提案書（様式13）のみで良いとの理解で良いでしょうか。 | 書類については、①及び③は原本を単体で提出いただき、その他（②、④～⑧）は番号順に1冊にファイリングしてください。電子データは①～⑧まで全てご提出ください。<br>企業名が特定できるような記載を行わないのは②のみという点は、ご認識のとおりです。その際、実施体制図には企業名を記載いただいて問題ありませんが、企画提案書本文には企業名を記載しないようご留意願います。 |
| 16  | 募集要項             | 26 | 3 事業契約書の締結                         | 「事業契約書（案）は優先交渉権者決定後に町が当該優先交渉権者に対して提示」とございますが、優先交渉権者決定後ではなく現時点で提示いただくことは可能ですか。  | 事業契約書（案）の内容は事業方式により異なるため、現時点での提示は行いません。事業契約書に関してご質問やご意見等ある場合は、競争的対話にて受け付けます。  |
| 17  | 【別添資料1】<br>要求水準書 | 1  | 2 本事業の事業範囲<br>(1) プロジェクトマネジメント業務   | 「プロジェクトマネジメント業務」についてはPFIを念頭に置いたものでしょうか。リース方式の場合、当該業務は独立した業務として町と契約する必要はないという理解でよろしいでしょうか。  | 事業方式に関わらず、プロジェクトマネジメント業務は必要となります。ただし、具体的な実施方法や実施体制は民間事業者の提案に委ねるため、想定している事業方式に応じた適切な内容をご提案ください。  |
| 18  | 【別添資料1】<br>要求水準書 | 1  | (2) 企画・設計業務                        | 「地盤調査」及び「土壌調査」とありますが、具体的な調査内容をご提示ください。   | 本事業の整備対象施設を建設するにあたり必要と考えられる調査を民間事業者が自ら検討し、ご提案ください。  |

| No. | 該当箇所                     |          |                            | 質問内容  | 回答   |
|-----|--------------------------|----------|----------------------------|---|--|
|     | 資料名                      | 頁        | 項                          |   |  |
| 19  | 【別添資料1】<br>要求水準書         | 2        | 2 本事業の事業<br>範囲<br>(3) 建設業務 | 「体育館に付属する什器備品・スポーツ備品」や「防災備蓄品」は調達品リストを含めて作成して提示するべきなのでしょうか。また、備品調達コストは全て民間事業者負担の前提なのでしょうか。   | 「体育館に付属する什器備品・スポーツ備品」は全て民間事業者負担となります。想定される調達品については可能な範囲でリスト化し、企画提案書に含めてください。「防災備蓄品」は町の負担となりますので、調達品リストの作成は必要ありません。   |
| 20  | 【別添資料1】<br>要求水準書         | 24       | VIII業務要求水準<br>一覧           | 観客席の最低座席数など座席数のイメージはありますか。また、その座席数が必要となるイベント開催内容の想定はいかがでしょうか。   | 座席数の目安は設けておりません。基本設計図書等を参照のうえ、適切な座席数や整備方法をご提案ください。   |
| 21  | 【別添資料1】<br>要求水準書         | 26       | VIII業務要求水準<br>一覧           | 備蓄倉庫に保管する資材等のリスト及び想定避難者数のイメージはありますか。また、想定避難者数に対応した備蓄が必要でしょうか。   | 体育館の規模に応じた避難者数を想定しており、民間事業者の提案に委ねます。なお、備蓄品は町で準備します。  |
| 22  | 【別添資料1】<br>要求水準書         | 26       | VIII業務要求水準<br>一覧           | トレーニングルームに設置する機器のリストはありますか。また町側で供給していただけると考えてよろしいでしょうか。   | トレーニングルームに設置する機器は民間事業者にて調達してください。  |
| 23  | 【別添資料3】<br>企画提案書作成<br>要領 | 1        | 2(7)電子データ                  | 企画提案書のファイル形式はPowerPoint形式でもよいでしょうか、またはPDF形式でもよいでしょうか。   | どちらでも可能とします。   |
| 24  | 【別添資料3】<br>企画提案書作成<br>要領 | 2        | 3企画提案書の<br>項目及び分量          | 中分類ごとのページ制限が示されていますが、大分類全体でページ制限内に収まっていれば中分類のページ配分を変えてもよいでしょうか（例えば、「中分類①3ページ、中分類②3ページ、中分類③3ページ」の指定がある場合、「中分類①3ページ、中分類②4ページ、中分類③2ページ」としてもよいでしょうか）  | 中分類の分量（上限枚数）変更は認められません。なお、町として全ての中分類について上限枚数での記述を求めているものではなく、分量の多寡が評価に影響するものではありません。   |
| 25  | 【別紙】様式集                  | 様式<br>14 | 関心表明書<br>(LOI)             | 関心表明書（LOI）は、一般的に当該事業への参画について関心を表明する書類であり、参画することや発注金額は、代表企業の確実な業務遂行の観点から、受託後の各種調整の中で、最適な発注先や発注金額を調整するものと理解しておりますが、本事業の関心表明書は、代表企業や構成企業側も発注を約束する書類になると理解して良いでしょうか。また上記の場合、協力企業と関心表明企業の違いをご教示ください。 | 関心表明書（LOI）は、企画・設計、建設、運営、維持管理の各業務を主体的に担う「構成員」より業務を請け負う「第三者企業」が提出するものです。町は、同書類の提出をもって当該第三者企業の参画を確認するため、基本的には、発注が行われることが前提となります。ただし、指定の様式での提出が困難な場合には、様式の変更または独自様式の使用も可能とします。 |
| 26  | 【別紙】様式集                  | 様式<br>14 | 関心表明書<br>(LOI)             | 関心表明書（LOI）の「業務内容に対する受託金額の承諾」で「承諾」と「不承諾」の選択肢がありますが、下部の注記に「事業コストを承諾した上」との制限があるため、全て「承諾」になるとの理解で良いでしょうか。   | 町は、関心表明書（LOI）の提出をもって当該第三者企業の参画を確認するため、基本的には、「業務内容に対する受託金額」について「承諾」していることが前提となります。ただし、事情により承諾を得られていない場合には、適宜様式の変更または独自様式の使用を可能とします。   |